

## 【福祉指標】

人口	1,530,858 人	世帯数	711,115 世帯	年少人口	185,084 人	合計特殊出生率	1.37
高齢者数	416,482 人	高齢化率	27.1%	要介護認定者数	82,526 人（要支援者 33,297 人・要介護者 49,229 人）		
身体障害者手帳所持者	80,101 人	療育手帳所持者	14,167 人	精神保健福祉手帳所持者	15,690 人	生活保護受給世帯	34,818 世帯

## 【計画】

地域福祉推進計画（社協）	平成 28 年～32 年度	地域福祉計画（行政）	平成 28 年～32 年度
小地域福祉計画（住民）	有無	○	策定地区数

## 【小地域福祉推進組織】

自治会数		小学校数（市町立）		中学校数（市町立）	
-		164		83	
小地域福祉推進組織	○	組織名称	設置圏域	設置地域	設置箇所数
		ふれあいのまちづくり協議会	小学校区	全市町域	192/192
まちづくり協議会	○	ふれあいのまちづくり協議会	小学校区	福祉部の設置	有

## 【地域福祉人材】

民生委員・児童委員	主任児童委員	福祉委員	ボランティア	ボランティアグループ
2,228 人	347 人	-人	9,274 人	136 団体

## 【小地域福祉活動】

ふれあいサロン	見守り・声かけ	家事援助	外出支援	給食・配食	座談会・学習会	福祉・防災マップ	地域見守り会議
-カ所	○	○	○	○	○	○	○

## 【当事者活動・セルフヘルプグループ】

一人暮らし高齢者	認知症高齢者・家族	介護者家族	男性介護者	身体障害児・者	知的障害児・者	精神障害者	子育て中の親	その他
○	○	○	○	○	○	○	○	

## 【ネットワーク】

社会福祉法人連絡協議会	○	参画法人数	
事業者を含めた見守りネットワーク	○	参画事業者数	28

## 【相談支援機関】

地域包括支援センター	76 カ所（運営主体：箇所内訳：直営 0、社協 4、その他法人 72）			サブセンター		ランチ	
基幹相談支援センター	○（名称：神戸市障害者基幹相談支援センター）		運営主体	（社福）神戸聖隷福祉事業団			
権利擁護（支援）センター	○（名称：こうべ安心サポートセンター）		設置主体	行政	運営主体	社協	
生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）実施形態・運営主体			直営				

## 社協の主な活動

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会						
代表連絡先	〒651-0086 神戸市中央区磯上通 3-1-32 こうべ市民福祉交流センター(電話)078-271-5314(FAX)078-271-5366 (e-mail) soumu@with-kobe.or.jp (URL) http://www.with-kobe.or.jp					
評議員数	43人以上 49人以内	役員数	理事	17人以上 20人以内	監事	3人以内
評議員会開催状況	3回	役員会開催状況	理事会	3回	監事会	2回
職員数	合計 709人	正規職員 160人		常勤職員 151人		非常勤職員 398人
地域支援拠点 (支部・支所等)	東灘・灘・中央・兵庫・北・長田・須磨・垂水・西区社会福祉協議会(各区社協は法人として独立)					

### 【権利擁護活動】

日常生活自立支援事業利用者	-人	市民後見人養成	○	後見監督人受任	○	法人後見受任	○
---------------	----	---------	---	---------	---	--------	---

### 【相談活動】

一般相談	○	一般相談員	民生委員・児童委員	○	社協職員		その他	保護司、行政相談委員、青少協育成委員、 人権啓発推進協力委員等
法律相談	○	介護相談		結婚相談		その他		成年後見手続き相談室、認知症に関する相談窓口

### 【生活困窮者支援】

制度外支援	物品支援	法外援護資金	社会参加・就労体験	子ども食堂	その他
	○				

### 【在宅福祉サービス】

介護保険 サービス	居宅介護支援	訪問介護	基準緩和	通所介護	基準緩和	訪問看護	訪問入浴	福祉用具
	○			○				
	小規模多機能	その他		障害福祉 サービス	介護給付	訓練等給付	地域生活支援事業	相談支援事業
在宅福祉サービス (保険外)	配食・給食	家事援助	ミニデイ	介護用品幹旋	福祉機器貸出	移送サービス	ファミサポ	介護ファミサポ
	○						○	

### 【福祉学習】

情報提供		助言		実施協力		講師派遣・紹介		活動先紹介		機材貸出	○	助成	
情報交換・協議の場		参画団体	社協	学校		教育委員会		地区社協		地縁組織		ボランティア	当事者

### 【災害対策】

災害時対応マニュアル	○
災害ボランティアセンター設置協定	○
災害時のボランティア養成	○
フォーラム・学習会の実施	○
災害時要援護者の調査	○
地域防災計画策定への参画	○
防災訓練への参加	○

### 【広報活動】

機関紙名			
福祉の情報誌「きずな・KOBE」(市社協)			
発行回数	年3回	配布対象	市民全般
ボランティア 情報紙	○ (発行回数は、区により異なる)	その他 機関紙	○